

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2023年 9月25日開催分)

2023年 10月13日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 9月25日(月) 午前11時30分～11時45分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、  
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、  
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) 報道局にかかる事案について

議事経過

1 審議事項

## (1) 報道局にかかる事案について

(会 長)

本年7月、内部通報によって寄せられた「報道局の記者が不正な請求を行っている」との情報については、調査の結果、規程等に反し、私的利用が含まれている疑いが濃いと判断するに至りました。

本件について、安保理事から報告をお願いします。

(安保理事)

7月末に、内部通報の窓口にて、報道局に所属する30代の記者の経費の使い方について指摘する情報提供がありました。

この通報を受け、調査を開始しました。当該記者の経費請求を調査する中で、私的な飲食に使っていた疑いがあることがわかりました。不正請求がどのように行われたのか、なぜ見過ごされてしまったのか、本人や上司などへのヒアリングを行っています。

こうした不正請求が他にないかを徹底して調査する必要があります。また、部局で申請をチェックする機能が十分に働いていない実態もあり、その検証も必要だと考えています。報告は以上です。

(会 長)

NHK報道の中核組織において公金である受信料の私的利用という、あってはならないことが生じたことは言語道断であり、断固とした態度で臨みます。

取材・制作に関わる領域ではありますが、アカウンタブルな経営を標榜している我々としては最大限の透明性を持って対応し、視聴者の信頼に応えたいと思います。

事案の性質・重大性に鑑み、次の事項について会長指示として、速やかな実施と、適時の報告を求めます。

体制については、取材制作に関わる領域ではありますが、検証を可能なかぎりアカウンタブルにするため、報道の自由等にも詳しい弁護士等識者からなる第三者委員会を早急に設置してください。また、リスクマネジメント担当の安保理事を事務局長として、関連部局のメンバーから

なる調査・検証・再発防止策策定チーム（以下、事務局）を組織してください。事務局は、調査・検証の実務、短期・中期の再発防止策の検討を指揮してください。全部局は、事務局の指示に従い、調査・検証等に協力してください。

本事案に係る当面の指示として、事務局は体制を整えつつ、次の事項について速やかに実施してください。当該記者の関連事案を速やかに調査し、規程等との適合性を検証してください。また当該行為が取材・制作等に影響を与えていないか確認してください。事実認定・法的評価にあたっては経験のある外部弁護士の判断で行い、第三者委員会に報告可能なものとしてください。報道局内で同種の事案が生じていないか、調査・チェックを行ってください。

関連する指示として、事務局の指揮のもと報道局以外の部局についても、同種の事案が生じていないか、調査・チェックを行ってください。

公金の不正利用は言語道断であり、不正が確定次第、厳正に対処することとします。以上を行うことで、公共放送NHKの柱である報道への信頼失墜を最小限にし、協会運営を各種制度・規律に適合させる責務を果たしたいと考えます。

また、なぜ見過ごされたのか等、初期調査の報告を聞く限りでは、過去の現場管理の改革、人事制度改革に起因する課題もあるのではないかと考えます。人事・経理担当の竹村専務理事において、「改革の検証と発展」に取り込んで、最優先に対応することをお願いしたいと思えます。

理事、監査委員のお考えがあれば聞かせください。

（中嶋理事） 私からは報道を統括する立場として発言をさせていただきます。

協会の経営が非常に厳しく難しい時に、報道の中枢の部署において、あってはならない公金の不正請求・不正利用ということが発生したことについてお詫び申し上げます。本当に申し訳ございません。

現在、現場の担当部署に対しては、調査に対して事実

を包み隠さず、誠実に応えるように指示をしております。信頼回復に全力で取り組むこととなりますが、その前にまずは事実関係の解明を最優先にいたします。

(竹村専務理事) 人事・経理担当役員として、今回の調査に積極的に協力をして、何がどういう実態だったかということ、つまびらかにすることについて、真剣に対応いたします。そのうえで、原因として考えられる、あるいは背景にどのような事があるかということ、会長からご指摘のあった管理のあり様をも含めて、しっかりと明らかにして取り組んでいきたいと思っております。

(大草監査委員) 監査委員から申し上げます。大変重い事態だと思っております。本件に関する対外公表についてはどのように考えているのでしょうか。

(会 長) 対外的な発表の仕方については、安保理事からご説明ください。

(安保理事) 対外的な発表については、明日、リスクマネジメント室長が説明するという形で考えております。

(会 長) この種の問題というのは確かに残念なことではありますが、この機会にいろいろと直すべきことを直し、以後、このようなことが起こらないように根絶する、そのような意気込みで体制を見直していきたいと思っております。

現場で違反がないかどうかチェックする体制を見直すと同時に、いわば総合チェックとして、そのために存在する内部監査室の機能をどのように強化したら、総合チェックの実が上がり、このようなことが根絶できるかと

ということです。稟議事案の際も、稟議の規程をしっかりと直す事で、「もう根絶する」と、誰の目にも明らかになるようになりました。同じような考え方で、こういうことが起こらない体制が作り上げられたと外部に示すことで、信頼の失墜を最小限にとどめたいと思います。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年10月10日

会 長 稲 葉 延 雄